

2023.4～  
スタート！  
**無料**

# 子育て応援！ 家事・育児をお手伝い

鬼北町 子育て支援ヘルパー派遣事業

## 対象となる方

鬼北町内にお住まいで、妊娠中や就学前の乳幼児がおり家族などから援助が受けられないため、家事・育児が困難になっているご家庭のうち、次のいずれかに該当する方。

- ①妊娠している方（母子健康手帳の交付を受けている方）
- ②1歳未満の子供がいる方
- ③就学前の子供を養育する保護者で病気等で日常生活に支援が必要な方。

## 利用回数

- ・1回につき2時間以内、1日2回まで
- ・妊娠中の方：20回まで
- ・産後の方：30回まで



## 利用時間・場所

- ・月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）、午前9時から午後5時まで
- ・利用者（保護者）と子どもさんが一緒にいる場所で行います。留守宅あるいは、保護者不在で乳幼児のみの家庭には派遣できません（託児ではありません）

## 利用の方法

### ①お申し込み

- ・ヘルパー派遣を希望する方は、鬼北町保健介護課子育て世代包括支援センターおにっこへ申請してください。
- ・申請時には母子手帳が必要です。

### ②利用決定

- ・町では、提出された申請書をもとに事業実施の可否を決定し、申請された方へ「派遣決定通知書」をお送りします。

### ③日程調整

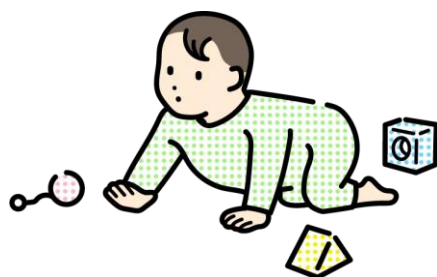
- ・事業所から連絡を入れます。そこでサービス内容の確認やサービスを受ける日程、時間などの調整を行います。

### ④ヘルパー利用(当日)

## 家事援助

- 食事の準備・後片付け
- 衣類の洗濯
- 居室の清掃及び整理整頓
- 生活必需品の買い物
- 郵便物の配送等
- その他必要な家事

など



## 育児支援

- 授乳の準備および後片付け
- おむつ交換
- 沐浴介助
- 健診等の付き添い
- その他必要な育児

など

## 家事や育児をお手伝い！

がんばりすぎず、お気軽にご利用ください。  
まずは、ご相談だけでも  
子育て世代包括支援センターおにっこLINEはこちら☞



お問い合わせ先

鬼北町役場保健介護課 子育て世代包括支援センターおにっこ

電話（代表）：0895-45-1111（内線3113）

（直通）0895-45-1115（ガイダンスのあとに3113）